

福島県新型コロナウイルス感染症 重点対策について

5月31日で県の緊急特別対策期間が終了しましたが、感染を着実に抑え込み、感染の再拡大を防止するため、6月30日までの1か月間、重点対策を実施します。（裏面参照）

村民の皆様には、改めて基本的な感染対策を徹底していただくとともに、感染リスクの高い行動についても控えていただきますようお願いします。

また、喉の痛みや咳、発熱など、体調に異変がある場合は、早めの受診をお願いします。

◎昭和村国保診療所

電話 0241-57-2255 【平日 9:00～17:00】

◎受診・相談センター

電話 0120-567-747 【24時間対応】

◆昭和温泉しらかば荘 日帰り入浴について

村民の方及び宿泊者のみの利用とする時間帯
（午後5時～午後8時）を6月30日（水）まで継続します。

詳しくは、しらかば荘へお問い合わせください。（57-2585）

昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部

電話 0241-57-2645 【保健福祉課 24時間対応】

福島県新型コロナウイルス感染症重点対策

緊急特別対策へのご協力のおかげで感染状況は改善しつつあります。

一方で、**家庭内感染**や**感染経路不明**の割合が増加しているなど予断を許しません。

感染の再拡大を防止するため、以下の重点的な対策を行います。

対策期間

令和3年**6月1**日(火)から**6月30**日(水)まで

県民の皆様へ特にお願ひします

1

一人ひとり**基本的な感染対策を徹底**しましょう。



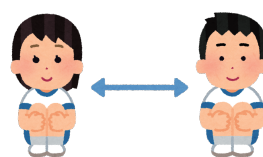
外出時や会話
するときには、
マスクを着用
しましょう。



こまめな**手洗い**、
手指消毒を徹底
しましょう。



窓を開けるなど
して、
こまめに換気を
しましょう。



人との間隔は、
できるだけ2m
(最低1m)
取りましょう。

2

感染リスクの高い行動は控えましょう。

- 緊急事態措置区域等の感染拡大地域との**不要不急の往来**を控えましょう



- 飲食は、感染防止対策を徹底し、**少人数、短時間、いつも一緒にいる人**と行いましょう
※感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。



- 体調に異変がある場合は**早めの受診**をしましょう

事例

濃厚接触者と検査し、陽性が判明。すでに数日前より発熱・咳等の症状があったが受診していなかった。すぐに家族の検査をしたところ、家族全員が陽性となった。

- 症状がある場合は**無理に出勤等**を**しない**ようにしましょう

事例

喉の痛み等を感じていたが、熱はないため勤務を数日間継続。症状が継続するため受診し陽性が判明。その間に職場の同僚が感染し、さらにその家族や知人等に広がった。